

国土交通省
国自貨第59号
平成27年8月17日

実態調査ご協力者 様

国土交通省自動車局貨物課長
秘川 直也



「トラック輸送状況の実態調査」への協力依頼について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、国土交通行政につきましてご協力いただき厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、厚生労働省等と連携して、トラック業界の長時間労働の抑制に向けて、今後4年間をかけて検討を進めていくこととしており、その基礎資料とするため、この度「トラック輸送状況の実態調査」を実施することとなりました。

今回の実態調査に関しては、「回答書が監査や処分に結びつくのではないか」「事業者が荷主企業の個別名が公表されるのではないか」というような不安の声が寄せられています。この調査の目的は、特定の事業者を指導・処分することではなく、トラック運転者の皆様がどのような働き方をされているかについて、各都道府県毎又は全国的な傾向を把握することにあります。したがって、厚生労働省も国土交通省も、調査結果を見て監査に入ったり、個別の事業者名を公表するという事は絶対にいたしませんので、安心してご回答ください。

今回の調査は、今後4年間の検討の出発点となる大変重要なものです。監査に結びつくのでは、あるいは個別の事業者名が公表されるのでは、という誤解に基づいて、実態よりも問題のない内容で多くの回答がなされた場合、「トラック業界の労働環境は日頃言われていることとは違って実際には問題がないものなのか」と認識されてしまいます。そうしますと、実のある議論ができなくなり、改善のチャンスを逃してしまうこととなります。

実効性のある議論をし、トラック業界の労働環境の改善を実現するためにも、ありのままの状況をご回答いただけますよう、重ねてお願い申し上げます。